

改正直前、90分で解説！

改正下請法の基礎と実務対応

2026年1月の改正で大きく変わる「下請法」。新たな規制や適用基準の追加により、企業の実務対応が求められています。本セミナーでは、改正内容のポイントをわかりやすく解説し、発注企業、及び受注企業の実務への影響と具体的な対応策を90分でお伝えします。法改正直前の必見セミナーです！経営職の方から実務担当の方まで、皆様是非ご参加ください。

プログラム

1. 現行下請法規制の概要

2. 下請法(中小受託取引適正化法)改正の内容

- (1) 法律名・用語の変更(「下請」→「委託」)
- (2) 適用基準の追加(資本金+従業員数基準の導入)
 - 中小企業同士の取引の追加
- (3) 運送委託の対象取引への追加
 - 多段階サプライチェーンへの規制拡大
- (4) 新規規制のポイント
 - ・ 協議を適切に行わない代金額の決定の禁止
 - 価格転嫁拒否の禁止(買いたたき規制の厳格化)
 - ・ 手形払い・電子債権の禁止
 - 下請代金等の支払条件に関する規制

3. 実務への影響と対応策

- (1) 契約書類の改訂
- (2) 物流部門のコンプライアンス強化
- (3) 従業員数基準による適用範囲の拡大

日程

2025年
12月12日(金)

講師

内幸町国際総合法律事務所
代表パートナー弁護士
千葉 博 氏

視聴等

オンライン開催(**Zoom 配信**)
参加費無料 **定員 100名**

アクセス開始 14:50～

15:00 ▶ 16:30

申込期限

12月10日(水)17:00

共催

埼玉りそな銀行・りそな銀行
関西みらい銀行・みなと銀行
りそな総合研究所

参加お申込み方法は裏面をご覧ください ▶



りそな銀行 埼玉りそな銀行



関西みらい銀行



みなと銀行



りそな総合研究所

有効期限2025年12月12日

講師 プロフィール

内幸町国際総合法律事務所

代表パートナー弁護士

千葉 博 氏

1990年東京大学法学部卒業。1994年弁護士登録（第二東京弁護士会）、2008年4月千葉総合法律事務所を開設、2022年内幸町国際総合法律事務所代表パートナー。著書に『実務相談シリーズ 労働時間・休日・休暇』、『人事担当者のための労働法の基本』（ともに労務行政）、『従業員の自動車事故と企業対応』（清文社）、『労働法 正しいのはどっち？』（かんき出版）、『法律大百科事典 仕事で使う用語・ルール・条文100』（翔泳社）など多数。



◆お申込方法◆

りそなグループセミナー受付サイトからお申込みください。

受付サイト ▶ <https://bp.resona-gr.co.jp/public/application/add/27626>

注:お申込み期日12月10日(水)17:00 までとさせていただきます。



受付後のご連絡

お申込み時に登録頂いたメールアドレスに「受付完了メール」が自動配信されます。セミナー前日までに、登録頂いたメールアドレスに「視聴用URL」と「セミナーIDとパスワード」をお送りします。

当日のご視聴方法

- セミナー開催予定時刻の10分前から、アクセス可能です。
- お送りした「視聴用URL」もしくは「セミナーID とパスワード」でログインしてください。

ご視聴における禁止事項

- ・セミナー内容の録音・録画・複製等2次利用を禁止いたします。
- ・不正アクセスを禁止いたします。
- ・りそなグループおよび講師と同業の方は、参加をお断りする場合がございます。

個人情報の取り扱い

本セミナー参加申込みにかかる個人情報は、共催者間で共有させていただきます。また、本申込みに記載された個人情報は、本セミナーの運営の他、共催者からのご案内に利用させていただきます。なお、利用目的の全文など個人情報の取り扱いについては、各社ホームページをご覧ください。

（共同利用を行う個人情報の管理において責任を有する者の名称：埼玉りそな銀行）

●りそなホールディングス：<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/privacy/index.html>

【お問合せ】

ビジネスプラザさいたま（中村）TEL 048-851-3232